

「加古川市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）」（案）のパブリックコメントの実施について

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要なことです。

加古川市では、平成 22 年に「加古川市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

現行の第 2 次計画が令和 2 年度末で計画期間を満了することから、令和 3 年度以降も引き続き子どもの読書活動を推進するために必要な施策の基本的方針と具体的な方策を示す「加古川市子どもの読書活動推進計画（第 3 次）」を策定するにあたり、計画（案）に関するパブリックコメントを実施するものです。

1 計画（案）の概要

- 第 1 章 はじめに
- 第 2 章 基本的な考え方
- 第 3 章 加古川市子どもの読書活動推進の取組状況
- 第 4 章 子どもの読書活動推進のための取組
- 第 5 章 計画の推進について

2 パブリックコメント実施期間（予定）

令和 2 年 11 月 4 日（水）から 12 月 3 日（木）まで

3 意見提出できる者

- ・加古川市内に在住、在勤、在学の者
- ・加古川市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・加古川市に対して納税義務を有する者
- ・加古川市子どもの読書活動推進計画に利害関係を有する者

4 計画（案）の閲覧場所

- ・市役所市民ロビー、育児保健課、幼児保育課、社会教育・スポーツ振興課、学校教育課
- ・各市民センター、東加古川市民総合サービスプラザ
- ・人権文化センター、男女共同参画センター、加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ
- ・各公民館
- ・中央図書館、加古川図書館、ウェルネスパーク図書館、海洋文化センター図書室
- ・市ホームページ

5 意見の提出方法

- ・閲覧場所の意見回収箱へ投函
- ・中央図書館へ持参、郵送、ファクス又は電子メール